

環境基本計画の推進に係る検討事項

令和 8 年 3 月に策定した新たな環境基本計画に掲げた「ひと・しくみづくり」の取組について、以下の検討を進める。

1 主体別指針の作成（シナジー拡大）（⇒資料 3－1， 3－2， 3－3）

環境基本計画 2026-2030 に掲げたとおり、「取組の効果が見えづらい」「自らの行動が環境の保全につながっていることが実感できない」といった、取組の成果が実感につながっていないことが、京都市の環境を取り巻く現状・課題であり、その課題解決に向けた具体的な取組の 1 つとして、各主体のとるべき（とることが望まれる）行動と効果を分野横断的に掲げる（見える化する）、「主体別指針」（市民・事業者・滞在者）を今年度作成する。

（市 民）さまざまな観点から数珠繋ぎで具体的な行動を効果と共に提示
（事業者）リスクとチャンスから事業の継続につながる取組を提示
（滞在者）滞在者の行動の特性に応じた取組を提示

2 環境教育・学習基本指針の見直し（課題の整理）

近年の環境教育・学習を取り巻く状況や、新たな環境基本計画の「ひと・しくみづくり」において掲げた方針や、主体別指針に掲げる行動についての理解を図ることなどを踏まえた内容のアップデートを図るため、本指針の見直しも視野に入れた課題の整理を今年度進める。

（アップデートの観点）

- ・ 危機感の訴求だけでなく、ポジティブで共感的な学びの推進
→ 実現したい将来に向けた、他者との協働につながる前向きな学び
- ・ 様々な方を対象とした環境学習の動機づけ（主体別指針の活用など）
- ・ ICTを活用した学び、探究学習への対応（環境学習面での中間支援機能）
- ・ 多様な主体によるコミュニケーションの促進につながる「伝える力」

3 行動につながるインセンティブの検討

市民が楽しみながら、事業者が自らの事業の継続発展につながることを実感して前向きに取り組むために、効果の見える化や環境によい取組の顕彰や、主体別指針に掲げる行動を各主体にとってもらうためのきっかけづくりなど、インセンティブになるような取組を検討する。

4 土地種類別の機能の整理の検討（シナジー拡大・トレードオフ最小化）

土地の利用の種類（森林・農地・公園・水辺…）ごとに、その土地が、環境の分野（脱炭素・生物多様性・資源循環・環境教育など）ごとにどのような機能を果たしているかわかる資料を作成する。

作成した資料は、環境基本計画 2026-2030 に掲げるシナジー拡大・トレードオフ最小化に向けた検討材料とする。